

飯田 晴義



新年あけましておめでとうござ
います。

町民の皆さまにおかれましては、
輝かしい新春を迎えられたことと
お慶び申しあげます。

昨年を振り返りますと、一昨年に
続いて新型コロナウイルス感染症
対策に悩まされる一年であり、町民
の皆さまにおかれましては、日常生
活が大きく制限されるなど、大変な
毎日を過ごされたことと思えます。

一方で、5月から65歳以上の方を
優先して新型コロナウイルスの接
種を開始し、順次その範囲を12歳以
上までに拡大。町内の医療機関の協
力を得ながら集団接種、個別接種を
実施し、88%を超える方が2回目の
接種を終える状況に至っております。

今後は、新型コロナウイルスと向
き合いながらいかに正常な生活が
取り戻せるかが重要となつてまい
ります。引き続き町民の皆さまのご
理解とご協力のほどよろしくお願
い申し上げます。
7月には東京オリンピックが開

催され、本町出身の山本幸平選手
が4大会連続の出場を果たし、見
事な走りを見せてくれたことは、
コロナ禍にあつて町民の皆さまを
勇気づける明るい話題となりまし
た。

本年2月には、北京冬季オリ
ンピックが開催されます。本町出身
である高木菜那、美帆両選手の出
場が期待され、前回大会に続いて
の金メダル獲得を町民の皆さまと
ともに心から願うところでありま
す。

本年の干支は「壬寅(みずのえと
ら)」であります。この年は「陽気
をはらみ、胎動を助く」と言います。
冬の寒さが厳しいほど越えた先に
明るく暖かい春が待っているとい
う意味で、まさに今の状況を表し
ています。コロナ禍を町民一丸と
なつて乗り越え生命力にあふれた
春の芽吹きを迎えましょう。

今年一年、皆さまがご健勝で幸
多い年でありますようご祈念申し
あげ、新年のごあいさつといたし
ます。

令和4年 年頭のご挨拶

謹んで新年のごあいさつを申し上
げます。
輝かしい新春を町民の皆さまと
もにお迎えできることを心よりお喜
び申し上げます。

また、日頃より、町政をはじめ議会
に対しまして、温かいご理解とご協力
を賜り厚くお礼申し上げます。

一昨年2月、新型コロナウイルス感
染症の感染拡大による北海道独自の
緊急事態宣言が発出されて以来、日常
生活は一変し社会のすべてに大きな
影響を与え続けています。皆さまには
感染拡大防止にご協力をいただき
おりますことに感謝申し上げます。

昨年、本町の基幹産業であります
農業におきましては、6月から7月に
かけての高温少雨により、地域や圃場
によつて馬鈴薯やゆり根などに少な
からず影響がありました。生産者の
皆さまをはじめ各関係機関のご努力
により、農作物全体の収量及び品質は、
一部作物を除き、概ね平年並みとなる
見込みと予測されておりますことに

幕別町議会議長

寺林 俊幸



感謝と敬意を表する次第であります。
今年2月に開催されます北京オリ
ンピックでは、本町出身の高木菜那、
高木美帆姉妹をはじめ町内出身選手
のスピードスケート競技での活躍と、
前回に続くメダル獲得に期待を寄せ
るところであります。子どもから高齢
者まで多くの町民に夢と感動を与え
ていただき、コロナ禍においても輝き
続ける幕別町となるよう願うもので
あります。

議会においては、町民の皆さまの多
様な意見をお聞かせいただきながら
これまで以上に議員一人ひとりが議
会の使命と責任を認識し、全議員が議
会基本条例に基づきわかりやすく開
かれた議会を目指し、町民福祉の向上
につなげる議会運営につとめてまい
ります。

平穏で豊かな暮らしが一日も早く
訪れることを願うとともに、本年も変
わらぬご支援とご協力を賜りますよ
うお願い申し上げます。ごあいさつ
といたします。

受付期間は2月1日(火)から3月15日(火)まで

確定申告・住民税(町道民税)申告はお早めに

問・掘 税務課 住民税係 (☎54-6604)

期間内の申告を 忘れずに

令和3年分所得税の確定申
告、令和4年度分住民税(町道民
税)申告の受付が始まります。

国民健康保険や後期高齢者医
療保険に加入している方、また、
その同一世帯の方で収入が0円
でも、申告がないと本来よりも
高い保険税や医療費を負担する
場合があります。

申告が必要な方は忘れずに申
告しましょう。

申告に必要なもの 【収入を証明するもの】

- ・源泉徴収票(公的年金、給与)
- ・収支内訳書
- ※農業、営業所得などの事業所得
不動産所得がある人は、事前に
作成して持参してください。

▼社会保険料控除

令和3年中に支払った国民
健康保険税などの領収書や
納付証明書

▼生命保険料控除

- ・国民年金保険料控除証明書
- ・生命保険料控除証明書
- ・地震保険料控除証明書

▼障害者控除

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精
神障害者保健福祉手帳など
- ・障害者控除対象者認定書

※申告の際に毎年必要になりま
す。65歳以上で①要介護1と
要介護2の方、②介護認定を
受けている方で認知症がある
方は認知症の程度により障害
者控除または特別障害者控除
に該当する場合があります。
詳細は福祉課障がい福祉係
(☎54-6612)までお問
い合わせください。

▼医療費控除

令和3年中に支払った医療
費控除の明細書
※医療を受けた人ごと、病院・薬
局ごとに医療費を合計した額
を、事前に記載して持参して
ください。

▼寄附金控除

・寄附先発行の領収書
※確定申告を行う場合は、ワン
ストップ特例制度が無効にな
りますので、「寄附金控除」を
忘れずに追加してください。

▼住宅借入金等特別控除

- ・金融機関が発行する借入金
の年末残高証明書
- ・家屋の登記事項証明書(敷地
購入のローンがある場合は

- 土地の登記事項証明書
- ・家屋、土地の請負契約書また
は売買契約書のコピー(取得
年月日・面積・取得価格が分
かるもの)
- ※登記事項証明書は、令和3年
1月1日以降のもの。
- ※増改築やバリアフリー改修工
事の場合は、税務署で申告し
てください。

【その他必要なもの】

- ・印鑑(認印で可)
- ・マイナンバー(個人番号)
- ・本人名義の振込先口座の分
かる預金通帳など(所得税が
還付になる場合のみ)

確定申告・住民税(町道民税)申告の日程表

| 地区 | 受付期間 (土日祝日を除く) | 時間 | 場 所 |
|-------|-------------------|-----------|-----------------------|
| 幕別・札内 | 2月1日(火)~2月7日(日) | 午前9時~午後4時 | 役場(1階ロビー) |
| | 2月9日(火)~3月3日(木) | | 札内コミュニティプラザ (集会室) |
| | 3月7日(日) | | 糠内コミュニティセンター |
| | 3月8日(火)~3月15日(火) | | 役場(1階ロビー) |
| 忠類 | 2月1日(火)~3月15日(火) | | 忠類コミュニティセンター (児童室) |

- ※医療費控除の明細書や住宅借入金等特別控除の用紙など、確定申告に必要な書類は、税務課、札内支所、忠類総合支所、糠内出張所にあります。
- ※3月15日(火)以降の申告は、確定申告は帯広税務署、住民税申告は税務課で受け付けます。

申告書はインターネット・ 郵送での提出を!

申告会場は例年大変混雑します。申告会
場でも新型コロナウイルス感染症拡大防止対
策は実施しますが、可能な限り申告会場へ
の来場は避け、インターネットやスマート
フォン、帯広税務署への郵送(〒0800-
0015 帯広市西5条南8丁目 帯広第
2 地方合同庁舎) による申告をご検討いた
だき、感染拡大防止にご理解とご協力をお
願いします。

町税の夜間納税相談窓口 を開設します

経済的な事情などで納期ごとの支払いが困
難な方や、平日の昼間に相談ができない方を対象
に「納税相談窓口」を開設しますのでご相談ください。

- ▶幕別・札内地区
日 1月19日(火)~21日(木) 午後5時30分~7時
所 役場1階 税務課、札内支所
- ▶忠類地区
日 1月19日(火) 午後5時30分~7時
所 忠類総合支所1階 地域振興課
特 収入が確認できる書類、印鑑
問 税務課収納係 (☎54-6603)
地域振興課税務管財係 (☎8-2111)

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ



追加接種（3回目）について

すでに令和3年12月1日から、医療従事者向けの追加接種を開始しています。一般の高齢者の方から順次、8カ月経過後以降の日時を指定して、追加接種を実施します。



接種対象者

18歳以上で、2回目接種が完了している方



ワクチンの種類（詳しくはQ&Aをご覧ください）

初回接種（1回目・2回目の接種）に用いたワクチンの種類にかかわらず、mRNAワクチン（ファイザー社製、モデルナ社製）を使用します。



送付する書類と送付時期

2回目の接種をした方には、2回目接種完了日から追加接種可能月の前月中旬頃に、下記の接種済証や接種券付き予診票、案内書などをお送りします。お手元に届くまで今しばらくお待ちください。



予約方法・問い合わせ先

2月と3月の接種該当者には、接種会場・日時を指定したものをお送りする予定です。次の①～④に該当する方は右記連絡先にご連絡ください。
 ①接種を希望しない方 ②すでに接種を終えた方 ③指定された会場以外で接種予約をしている方 ④指定された会場・日時の変更を希望する方
 ※ワクチン接種の判断はご自身でしていただくものであり、強制されるものではありません。

新型コロナウイルスワクチン接種状況 （2回目終了者）

12/14 時点
 65歳以上 8,471人（約93%）
 64歳以下 12,485人（約84%）
 全体 20,956人（約88%）

新型コロナウイルスワクチン 相談コーナー

- 幕別町役場1階
本町130番地1
 - 札内支所
札内青葉町311番地11
 - 忠類ふれあいセンター福寿
忠類白銀町384番地10
- 平日 午前9時～午後5時

予約・問い合わせ先

新型コロナウイルスワクチン
予約ダイヤル
0155-54-6615
 平日 午前9時～午後5時



転入した方へ

幕別町に転入した方で初回接種（1回目・2回目の接種）を転入前に完了し、追加接種（3回目）を希望する方は幕別町の接種券発行申請が必要です。接種券の発行申請は追加接種可能日の1カ月前から受け付けします。



必要書類

- ・接種券発行申請書（新型コロナウイルス感染症）3回目接種用 ・接種済証、接種記録書などの写し
- ・住所が記載された本人確認書類（免許証、保険証、マイナンバーカードなど）の写し



申請方法

- 「接種券発行申請書（新型コロナウイルス感染症）3回目接種用」に必要事項を記入し、必要書類をそろえて郵送または窓口にて持参してください。
- ・郵送申請：〒089-0692 北海道中川郡幕別町本町130番地1 幕別町新型コロナウイルスワクチン相談コーナー
- ・窓口申請：新型コロナウイルスワクチン相談コーナー（平日 午前9時から午後5時）



Q&A

問) 3回目接種のワクチンの種類は？

答) ファイザー社製とモデルナ社製の2種類になります。

幕別町を含め、自治体の多くで住民への初回接種はファイザー社製のワクチンを使用してきましたが、追加接種にあたってファイザー社製ワクチンが54%、モデルナ社製ワクチンが46%といった全国どこでも同じ比率での配分計画となっており、約半数の方は初回接種時と異なるモデルナ社製のワクチンを接種していただくこととなります。

問) 初回接種と追加接種で違うワクチンを接種して大丈夫なの？

答) ファイザー社製とモデルナ社製のどちらもmRNAワクチンで、複数の国で使用を認められています。

追加接種に使用するワクチンは、初回接種のワクチンにかかわらずmRNAワクチンを用いることが適当であるとされており、初回接種時と追加接種時で違うワクチンを接種するいわゆる「交差接種」も、アメリカをはじめ、複数の国で使用が認められています。この交差接種について、効果や安全性を評価したアメリカの研究によると、交差接種を伴う抗体の値の上昇は良好で、副反応についても初回接種時と同程度であり、交差接種と同種接種では差がなかったと報告されています。また、厚生労働省の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会の資料によると「交差接種」では、「同種接種」よりも抗体量の上昇が「ファイザー・ファイザー・ファイザー」の同種では20倍、「ファイザー・ファイザー・モデルナ」では31.7倍とされ、EUでも交差接種を推奨しています。

問) ファイザー社製とモデルナ社製のワクチンの違いは？

答) 副反応の主なものはほぼ同程度の割合です。

接種後の主な副反応である「接種部位の痛み」「疲労」「頭痛」「筋肉痛」「悪寒」「関節痛」などの症状はどちらのワクチンも一定程度起こるとされていますが、追加接種におけるファイザーの副反応は14.3%、モデルナでは15.6%とモデルナ社製のワクチンの副反応がやや高いと報告されています。また、モデルナ社製のワクチンでは、報道などでもご承知のとおり、10代および20代の男性で心筋炎や心膜炎を疑う事例が報告されていることから、接種を行う際には町としても使用について留意していきます。

<接種済証>

3回目の接種済証に1回目・2回目の接種記録が記載されています。3回目のみではなく、1回目・2回目の証明にもなりますので、大切に保管してください。

新型コロナウイルスワクチン予防接種済証（臨時接種）
Certificate of Vaccination for COVID-19
 あなたの接種券番号： 0000600474

| 接種年月日 | 氏名 | 住所 | 生年月日 |
|-------|--------|--------|--------|
| 1回目 | 〇〇〇〇〇〇 | 〇〇〇〇〇〇 | 〇〇〇〇〇〇 |
| 2回目 | 〇〇〇〇〇〇 | 〇〇〇〇〇〇 | 〇〇〇〇〇〇 |

※ *が印字された部分の記録については、別途、当該接種の実施者から発行された接種済証、接種記録書、接種証明書等によって証明されます。

<接種券付き予診票>

紙の色は白色です。
 右上に接種券が印字されたものをお送りします。

新型コロナウイルスワクチン接種の予診票（追加接種用）
 ※太枠内に記入またはチェック中を入れてください。

氏名： 〇〇〇〇 〇〇〇〇
 住所： 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇
 生年月日： 〇〇〇〇 〇〇 〇〇

接種回数： 1回目 2回目

接種年月日： 〇〇〇〇 〇〇 〇〇

接種券番号： 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

接種会場： 〇〇〇〇

接種日時： 〇〇 〇〇

接種券の印字位置： 〇〇

<案内書>

幕別町
 新型コロナウイルスワクチン
 追加接種（3回目）のご案内

ワクチン接種までの流れ

- 1 接種券付き予診票が届く
- 2 接種できる施設、日時を確認する
- 3 接種日時や接種場所を記載してありますので、ご確認ください。

当日の持ち物

- ① 所定の接種券付き予診票
- ② 所定の予約接種済証
- ③ 本人確認書類（免許証、保険証、マイナンバーカード等）
- ④ 途中で届かない場合はお電話ください。

※ 接種前にご自宅等で体温を測定し、明らかに発熱がある場合や体調が悪い場合は、接種を控え、予約した窓口にご連絡ください。

※ 新型コロナウイルスワクチン接種の予診票・接種済証について

- 追加接種（3回目）の予診票は、接種券一体型予診票となっており、接種に必要な情報が記載された予診票です。印刷されてしまうと、予診票が利用できませんので、必ず持ち歩くようにお願いいたします。
- 「再診」については、予診票も印刷して再診での申請とさせていただきますので、接種時に再診が濃厚な方は必ず、この予診票と接種済証を携帯し、必ずお持ち帰り再発行申請をしてください。